

令和7年4月10日

九州地方整備局
佐賀河川事務所令和7年度 河川情報モニター・ダム管理モニター
の募集について

佐賀河川事務所では、城原川、田手川、佐賀江川、嘉瀬川、祇園川の直轄区間の河川や嘉瀬川ダムに関する情報の点検と改善のために、また地域住民のみなさんの防災意識向上のために、普及啓発活動を行う「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

<活動内容>

1 河川・ダム情報のモニタリング

国土交通省が、テレビ・ラジオ・新聞・パソコン・携帯・スマートフォン等へ発信する河川やダムの防災情報や河川環境・河川利用情報に対する評価、提言。
(6月から9月は、毎月1回必ず報告。その他の期間は適宜報告)

2 浸水状況の通報

自宅付近等で浸水を発見した場合は、その都度連絡。

3 防災メッセージ

地域住民のみなさんへ防災意識向上を目的とした普及啓発活動。

※ その他：モニター会議等への出席。(2時間程度/年2回)

<応募条件等>

①応募条件：満20歳以上で、防災情報の普及活動に協力いただける方。

【河川情報モニター】(直轄区間のみです)

城原川・田手川・佐賀江川の流域市町に居住もしくは職場がある方
(神崎市、佐賀市)

嘉瀬川・祇園川の流域市町に居住もしくは職場がある方
(佐賀市、小城市)

【ダム管理モニター】

嘉瀬川ダムの近くに居住もしくは職場がある方
(佐賀市富士町・佐賀市大和町・佐賀市三瀬村)

②募集人員：河川2名・ダム1名程度

③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、城原川・田手川・佐賀江川
嘉瀬川・祇園川・嘉瀬川ダムへの想いとモニターとしての抱負等を400
字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込みください。

※応募用紙は、佐賀河川事務所のホームページから取得できます。

なお、個人情報他目的には使用しません。

※FAXでお申し込みされる場合はお手数ですが着信確認の電話連絡を
お願いします。

④募集期限：令和7年5月7日(水)

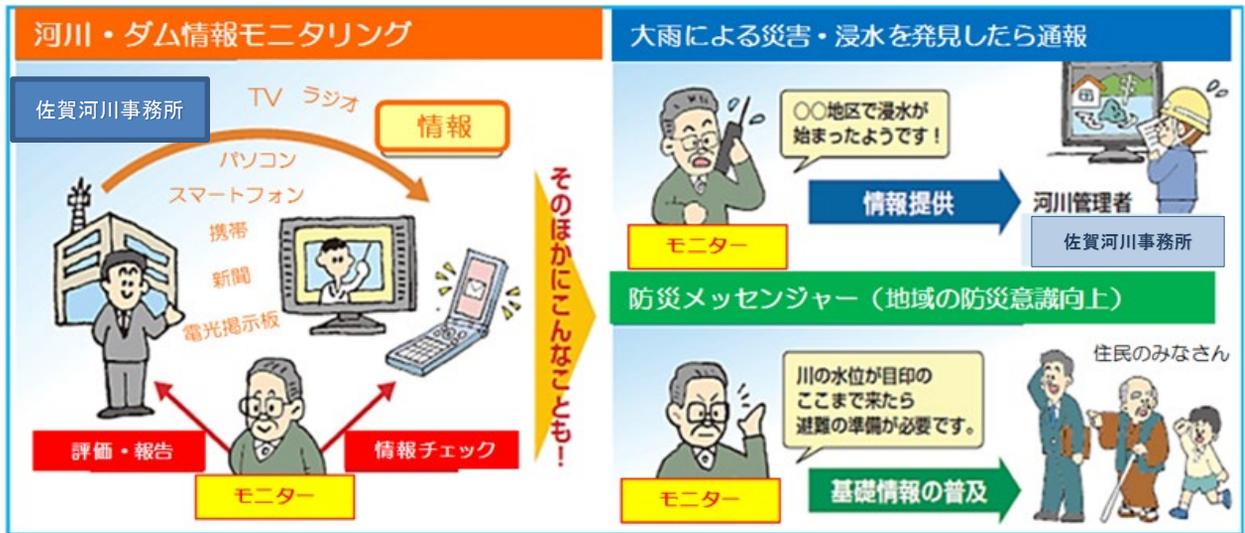
⑤委嘱期間：令和7年6月1日から令和8年5月31日まで

⑥報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収有り、活動費込み)

⑦問い合わせ 国土交通省 佐賀河川事務所 管理課 堤、秋山、則松、吉富
及び応募先 TEL: 0952-41-8801 FAX: 0952-41-8809
mail: qsr-sagakasen-kanri@ki.mlit.go.jp

佐賀河川事務所ホームページアドレス: <http://www.qsr.mlit.go.jp/saga/>

河川情報モニター・ダム管理モニター



① 防災情報のモニタリング

② 浸水状況の通報

③ 防災メッセンジャー

佐賀河川事務所が管理する「城原川・田手川・佐賀江川・嘉瀬川・祇園川・嘉瀬川ダム」で、活動していただきます。

<活動の様子>



委嘱状交付式



モニター会議

令和7年度 河川情報モニター・ダム管理モニター応募用紙

(ふりがな) 氏名：	生年月日：
	職 業：
住所：	電話番号：
	FAX 番号：
	メールアドレス：
1 河川情報モニター応募の方は、嘉瀬川・祇園川への想い、または城原川・田手川・佐賀江川への想い、 ダム管理モニター応募の方は、嘉瀬川ダムや嘉瀬川への想いを記入してください。	
2 河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等	

※メール：qsr-sagakasen-kanri@ki.mlit.go.jp FAX：0952-41-8809

※FAXで提出される場合はお手数ですが着信確認の電話連絡をお願いします。

【参考資料：対象となる直轄管理区間】

(今回募集する河川情報モニター・ダム管理モニター区間)

① 城原川

(佐賀江川への合流点～東佐賀導水路の合流点)

佐賀江川

(諸富川への合流点～田津水門上流100m)

田手川

(筑後川への合流点～城東橋上流端)

② 嘉瀬川

(海に至る～官人橋上流端)

祇園川

(嘉瀬川合流点～堀江橋上流端)

③ 嘉瀬川ダム区間

(神水川、栗並川、大串川、浦川の嘉瀬川ダム湛水区間を含む)

募集区間は地図赤色箇所

